

平成 25 年度事業計画

1. 基本方針

旧法の財団が特例民法法人として存続可能な期間は、平成 25 年 11 月をもって期限を迎える。公益財団の事業運営に関する主務官庁の取り扱いも、当初に比較し柔軟に変更される一方、基本的な思想ベースに関しては、厳格な解釈が徹底されつつある。

このような事業環境に鑑み、実質 2 年目に当る当財団の事業活動については、公益財団の基本的思想を再確認し日常活動に徹底すると共に、合理的な範囲での柔軟化を図ることにより、定款に定めた目的をより高いレベルで達成することを目指す。

(1) 公益法人としてのガバナンスの徹底

本財団の公益法人化は、比較的早期に官民ともに手探りの状態の中で行われたため、財団のガバナンスは概して保守的に設計されている。しかし、精査してみると強行規定と異なった定めや、屋上屋の定めがある一方、法の要請による必要な定めを欠いている事項もある。

特に、ガバナンスについては、税務主務官庁からの指摘もあり、早急に正常化する必要があるため、定款をはじめとする重要規定から順次改定する。

又、具体的な日常活動については、今一度公益法人の原点に立ち返り、立法趣旨に基づく事業運営を徹底すべく自己点検する。

(2) 事業活動の規模に関する戦略

本財団の事業活動の予算規模は、運用益の範囲を原則とし、基本財産と基金の取り崩しはやむを得ない例外を除き厳に慎む。

この原則を適用すると、本年の事業規模は、基本財産中のセガサミーホールディングス株式会社株式の配当金を平成 24 年度と同額の 38 百万円、その他の金融資産合計 17 億円の運用利回を試算した 31 百万円（平均利回り 1.8%）に、今年度末正味財産積上げからの使用 3 百万円の計 73 百万円とする。なお、運用方針は、「基金の設置及び資金の運用に関する規程」に定めるところによるが、事業環境の変化に

対応して改定する。

事業活動に要する費用の内、法人管理費は、従来から最少規模としており、8百万円程度が固定的に必要なので、公益目的事業費は65百万円で作成する。

公益目的事業費のうち定常的な経費は可能な限り圧縮して概ね23百万円に留め、調査研究費及び研究助成費を42百万円計上する。

なお、当財団の従事比率は、公益目的事業費比率85%、法人管理費比率15%と定められているが、運用益が減少してきた場合には、この比率の維持は困難となる。平成25年は規定内で事業展開できる見込みであるが、事態の推移を慎重に見極めていく必要がある。

2. 公益目的事業

当財団の目的は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することである。

事業を大別すると、財団自らが主体的に行う「調査研究」と、財団が日本国内の研究者に対して支援を行う「助成研究」があるが、実質的な主要事業は後者で、助成財団の範疇にある。

(1) 調査研究

① 研究課題の決定

調査研究は、従来は事務局が提案し理事会で決定していたが、研究課題の選定が事務局では困難となったため、平成24年度より新たに「企画委員会」を設けて大枠の研究テーマを決定することとした。これに基づき、事務局が全国の研究団体・研究者から研究課題を募集して、企画委員会が研究課題への親和性を評価した後、合格したものを「選考委員会」に送付し、選考委員会で審査の上採択課題を決定して理事会に答申し、理事会で最終決定している。

新たな試みであったため、研究テーマの設定、助成研究との相違などに関して若干の戸惑いがあったが、平成25年度は、この経験に照らして企画委員長他との連携を緊密に取ること等により、企画委員会において具体的な研究課題を含む募集要領を決定するに際し、円滑な業務運営を目指す。

なお、平成24年度採択研究課題は2件であるが、いずれも研究期間

は2年間であるので、選考委員会の手により本年度中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

② 研究予算の配分

事業予算としては、平成25年度採択課題及び平成24年度からの継続課題の合計額で、年総額6,000千円～14,000千円以内（予算上の基準値10,000千円）とする。

平成24年度採択研究課題の2件については、研究担当者の研究費希望額の合計が13,000千円であり、これだけで予算額を超過している。中間審査の結果、平成24年度からの継続課題のみで予算枠が限度に達した場合であっても、平成25年度の募集は実施し、予算配分に関しては、(3)による。

(2) 助成研究

① 助成対象者の決定

助成研究の課題設定に関しては、平成24年度と同様に、次の3項目とする。

- (i) 助成研究 A 「コンピュータゲーム」の分野に関する研究
- (ii) 助成研究 B 「人間と遊び」の分野全般に関する研究
- (iii) 国際交流 「コンピュータゲーム」に関する国際交流の開催又は参加

「骨太でゲームの根本に迫る課題」に重点化することが求められてきたが、平成25年度の基本方針は、研究テーマを細分化することなく、比較的大くくりの研究課題を設定することにより、助成研究の応募者の自由性を保証して良い研究テーマを引き出すことを目論む。

この基本方針の下に、選考委員会において具体的な課題設定を含む募集要領を審議し決定する。

なお、平成24年度採択課題の内6件は、研究期間が2年間であるので、選考委員会の手により本年度中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

② 助成予算の決定

事業予算としては、平成25年度採択課題及び平成24年度からの継

続課題の合計額で、年総額 28,000 千円～36,000 千円以内（予算上の基準値 32,000 千円）とし、内訳は次のとおりとする。

平成 24 年度採択の複数年度研究課題の 6 件については、研究担当者の研究費希望額の合計は 8,329 千円である。

予算配分に関しては、(3) による。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (i) 助成研究 A | 基準値 24,000 千円 |
| | 下限 16,800 千円～上限 31,200 千円 |
| (ii) 助成研究 B | 基準値 7,000 千円 |
| | 下限 4,200 千円～上限 9,800 千円 |
| (iii) 国際交流 | 基準値 1,000 千円 |
| | 下限 600 千円～上限 1,400 千円 |

(3) 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用

1. 基本方針 (2) 事業活動の規模に関する戦略に記載した通り、公益目的事業活動に充当できる予算は、65,000 千円以内の見通しである。当財団の主要事業である調査研究と助成研究を優先して予算配分しても、42,000 千円が限度となる。

一方、調査研究についても研究課題を募集することとしたため、必要があれば調査研究の応募課題と助成研究 A の応募課題の双方を比較し、より優れたテーマを採択するため相互の予算を共通化し、個々の研究課題群ごとに基準値の最大上下 40% の範囲で、弾力的な配分を行うこととする。

(4) 研究成果発表会

一般的な助成財団の事業運営上の大きな問題点は、「助成金が助成目的のとおり正しく使用され、所期の成果を挙げているか」を検証することが困難なことであり、各財団はその対策に苦慮しているのが現状である。

一方、当財団は、設立以来途絶えることなく両研究の研究者に、文書による研究成果の報告を義務付けると共に、発表の場を提供してきた。この結果、当財団は上記の検証が正確になされている稀有な財団の一つに数えられる。

又、研究者達からも、発表の機会や相互の交流の機会が与えられていることが歓迎されており、これに対する評価も高い。

従って、本年も研究成果発表会及びこれに続く交流会は、1,000 千円規模の予算を計上して、例年と同規模で実施することとする。

(5) 年報の再発行

当財団は、設立当時から継続して毎年事業活動に関する年報を発行していたが、平成 17 年度に第 13 号を発行したのを最後に中断したままとなっている。

しかしながら、当財団の特質は、前記のとおり研究成果を世間に還元してきたことであり、これを中断したままでは真に残念である。

幸い、その後も研究成果発表会で使用する「予稿集」は、当日会場で頒布する目的で細々と作成してきた。

そこで、本年度以降は予稿集を母体として、事務局で必要情報を付加して復活させる。これに要する追加的費用は 100 千円程度である。

3. 法人管理事業

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

(1) 財団活動の広報

(2) WEB サイトの抜本的更新

(3) 文書管理ルール具体化

(4) 財務データの早期把握と開示

4. 資金運用

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

(1) 資金運用の基本戦略

(2) 資金運用ルールの改定

5. その他の課題の解決

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

(1) 租税特別措置法第 40 条問題の解決

以 上

平成25年度 収支予算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

	平成25年度予算(A)	公益目的事業会計	法人管理活動会計	内部取引	平成24年度予算(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	38,459	38,459			38,270	189
基本財産受取利息	459	459			270	189
基本財産受取利配当金	38,000	38,000			38,000	0
特定資産運用益	31,366	8,573	22,793		44,877	△ 13,511
事業運営基金受取利息	0	0			0	0
公益目的事業基金受取利息	8,573	8,573			20,577	△ 12,004
法人管理活動基金受取利息	22,793		22,793		24,300	△ 1,507
受取寄附金	0	0	0		0	0
雑収益	0	0	0		30	△ 30
受取利息	0	0	0		30	△ 30
経常収益計	69,825	47,032	22,793		83,177	△ 13,352
(2) 経常費用						
役員報酬	11,326	8,466	2,860		12,060	△ 734
給料手当	5,736	4,876	860		5,090	646
諸謝金	3,772	1,772	2,000		4,141	△ 369
臨時雇用賃金	12	12	0		150	△ 138
福利厚生費	795	671	124		1,422	△ 627
会議費	1,580	1,380	200		1,960	△ 380
旅費交通費	1,688	1,660	28		1,192	496
通信運搬費	397	324	73		800	△ 403
減価償却費	51	43	8		113	△ 62
消耗什器備品費	20	17	3		30	△ 10
消耗品費	352	300	52		303	49
修繕費	50	42	8		50	0
印刷製本費	410	400	10		1,524	△ 1,114
光熱水料費	92	78	14		66	26
賃借料	3,401	2,891	510		3,542	△ 141
支払手数料	234	85	149		457	△ 223
租税公課	2	1	1		153	△ 151
支払助成金	32,000	32,000	0		38,000	△ 6,000
委託費	10,476	10,476	0		11,777	△ 1,301
諸会費	277	0	277		240	37
新聞図書費	50	42	8		6	44
為替差損					0	0
雑費	265	155	110		100	165
経常費用計	72,986	65,691	7,295		83,177	△ 10,191
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,161	△ 18,659	15,498		0	△ 3,161
基本財産評価損益等						
特定資産評価損益等						
投資有価証券評価損益等						
評価損益等計						
当期経常増減額	△ 3,161	△ 18,659	15,498		0	△ 3,161
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0		0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0		0	0
当期経常外増減額						
他会計振替額						
当期一般正味財産増減額	△ 3,161	△ 18,659	15,498		0	△ 3,161
一般正味財産期首残高	3,254,854	2,471,299	783,554		3,014,946	239,907
一般正味財産期末残高	3,251,693	2,452,640	799,052		3,014,946	236,746
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高	3,251,693	2,452,640	799,052		3,014,946	236,746